

4 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、第4表のとおり14会計を設置しています。その総額は1,135億6,192万円で、前年度の当初予算と比較しますと24億1,394万円(2.2パーセント)の増となっています。

その概要は次のとおりです。

(1) 管理会計

この会計は、公債管理、用品等集中管理事業および証紙の3会計に区分され、県債の償還、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

(2) 貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子(寡婦)世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

(3) 事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

(4) その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成20年度特別会計予算総表

(単位:千円・%)

会計名	平成20年度	平成19年度		比較			
	当初予算額	6月現計予算額	最終予算額	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
	(A)	(B)	(C)			(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
公債管理	97,419,497	86,333,031	86,904,946	11,086,466	10,514,551	12.8	12.1
用品等集中管理事業	309,110	277,955	273,820	31,155	35,290	11.2	12.9
災害救助基金	3,257	2,222	3,012	1,035	245	46.6	8.1
母子寡婦福祉資金貸付金	195,104	151,355	232,542	43,749	37,438	28.9	16.1
中小企業支援資金貸付金	2,628,966	7,259,795	7,668,769	4,630,829	5,039,803	63.8	65.7
農業改良資金貸付金	117,034	111,139	127,868	5,895	10,834	5.3	8.5
沿岸漁業改善資金貸付金	101,293	101,306	282,560	13	181,267	0.0	64.2
林業改善資金貸付金	67,734	67,935	86,095	201	18,361	0.3	21.3
県有林事業	170,577	150,853	148,387	19,724	22,190	13.1	15.0
用地先行取得事業	1,548,208	2,974,125	3,073,125	1,425,917	1,524,917	47.9	49.6
駐車場整備事業	116,666	377,705	371,853	261,039	255,187	69.1	68.6
港湾整備事業	3,393,810	4,819,801	4,751,244	1,425,991	1,357,434	29.6	28.6
下水道事業	2,294,835	3,095,180	3,874,776	800,345	1,579,941	25.9	40.8
証紙	5,195,830	5,425,577	5,721,253	229,747	525,423	4.2	9.2
合計	113,561,921	111,147,979	113,520,250	2,413,942	41,671	2.2	0.0